

貸借対照表

2021年9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,850,104,504	流動負債	556,979,794
現金・預金	3,016,069,891	買掛金	188,176,919
受取手形	78,193,812	リース債務	7,123,532
売掛金	479,857,703	未払金	65,881,797
商品	109,339,072	設備未払金	9,433,530
仕掛品	35,819,184	未払費用	26,745,032
原材料	53,007,113	法人税等	131,025,720
貯蔵品	47,298,191	預り金	3,392,400
前払金	773,900	賞与引当金	117,244,000
前払費用	28,394,480	役員賞与引当金	7,521,000
未収入金	5,614,943	前受金	435,864
立替金	208,285		
仮払金	702,930	固定負債	332,876,590
貸倒引当金	△ 5,175,000	リース債務	18,688,226
		資産除去債務	41,125,662
固定資産	1,861,280,793	退職給与引当金	257,696,448
有形固定資産	1,615,623,301	役員退職慰労引当金	12,980,000
建物	149,222,404	預り保証金	2,386,254
建物附属設備	64,342,750		
構築物	62,169,167	負債の部合計	889,856,384
機械装置	5,879,195		
車輛運搬具	13,219,362	(純資産の部)	
工具・器具・備品	46,268,436	株主資本	4,821,528,913
貸貸資産	28,378,614	資本金	50,000,000
建物(除去費用)	5,710,550		
構築物(除去費用)	9,462,113	資本剰余金	268,227,302
土地	1,207,825,097	その他資本剰余金	268,227,302
リース資産	23,145,613	自己株式処分差益	268,227,302
建設仮勘定	0	利益剰余金	4,503,301,611
無形固定資産	8,550,446	利益準備金	12,500,000
電話加入権	80	その他利益剰余金	4,490,801,611
ソフトウェア勘定	8,550,366	別途積立金	3,998,800,000
投資その他の資産	237,107,046	繰越利益剰余金	492,001,611
長期前払費用	16,365,946		
差入保証金	72,900,571	純資産の部合計	4,821,528,913
破産更正債権等	6,124,579	負債及び純資産の部合計	5,711,385,297
繰延税金資産	147,840,950		
貸倒引当金	△ 6,125,000		
資産の部合計	5,711,385,297		

個別注記表

1. この計算書類は『中小企業の会計に関する指針』により作成されております。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- a. 製品および仕掛品 = 最終仕入原価法による低価法
- b. 原材料 = 最終仕入原価法による低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産（リース資産を除く）= 法人税法の規定による定額法
- b. 無形固定資産（リース資産を除く）= 法人税法の規定による定額法
- c. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
= リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。
また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

d. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しております。

e. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。